

様式第2号(第5条関係)

## 一般廃棄物再生利用業指定証

徳島市指令環政第489号  
令和5年6月9日

住 所 徳島市南島田町3丁目21番地1

(所在地)

有限会社 みどり清掃  
氏 名 代表取締役 岡山 篤史 殿

(名称及び代表者の氏名)

徳島市長 内藤 佐和子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、  
次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

|               |   |
|---------------|---|
| 指 定 年 月 日     | 令 和 5 年 6 月 9 日   |
| 指 定 番 号       | 第 43 号  |
| 事 業 の 種 類     | 再 生 活 用   |
| 事 業 の 範 囲     | 取り扱う一般廃棄物の種類<br>廃プラスチック類、紙くず、布類、木くず、畳                       |
| 再 生 利 用 の 目 的 | 廃プラスチック類、紙くず、布類、木くず、畳を破碎、加熱圧縮し、RPF(固形燃料)を生産し、ボイラー燃料として販売する。 |
| 指 定 期 間       | 令 和 5 年 6 月 18 日 から 令 和 7 年 6 月 17 日 まで                     |
| 指 定 条 件       | 徳島市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。                      |